



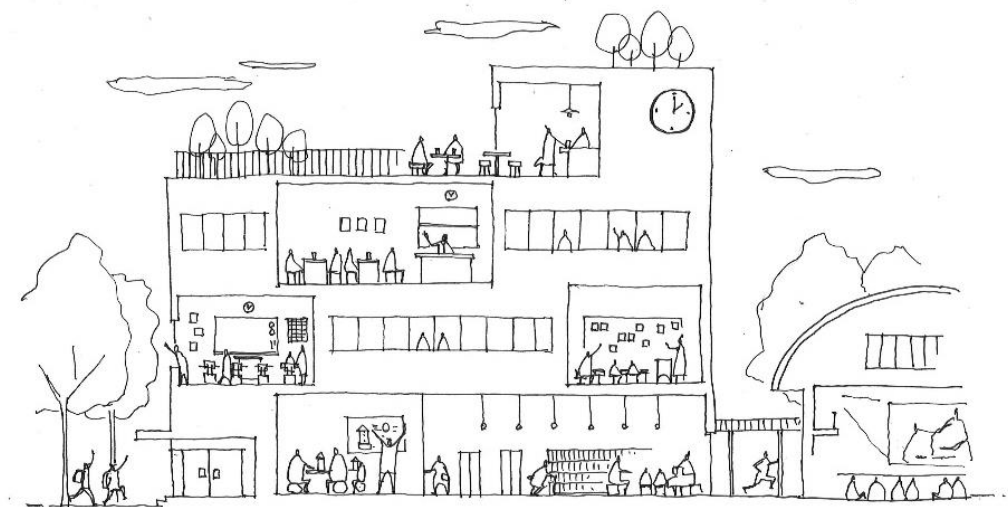
町田市（仮称）子ども・子育てサポート等複合施設整備等事業

実施方針等に関する説明会

2023年12月14日 町田市政策経営部企画政策課

次第

- | | | |
|--------|------------|-----------|
| 10:00 | 開会 | |
| 10:05~ | 事業概要説明 | … 本スライド使用 |
| 10:15~ | 実施方針説明 | … 公表資料使用 |
| 10:30~ | 要求水準書（案）説明 | … 公表資料使用 |
| 11:00 | 閉会 | |



- 市の公共施設マネジメントの考え方を踏まえ、新たな魅力の創出、地域の価値向上、費用削減の実現を目指す。
- 子ども・子育てに関する様々な支援を切れ目なく受けることができる拠点として本施設を整備することで、より一層の支援の充実を図る。
- 「町田市境川団地地区 まちづくり構想」におけるまちづくりの目標・方向性を踏まえ、子育て世帯だけでなく、広く人々が集まりコミュニケーションや憩いの場となる、地域に開かれた日常的に使える心地よい居場所となる施設を目指す。
- 地区の中心に、子ども・子育てに関する様々な公共サービスを提供する拠点と、地域の利便性や教育に対する付加価値を創出できる民間サービスを導入することで、多様な人々の交流による賑わいと地域の魅力づくりの核となる施設を目指す。
- これらの市の目指す姿について、市と民間事業者（以下「事業者」という。）のコラボレーションにより、互いのノウハウ等を活用し、効率的・効果的に実現することを目的とする。

子ども・子育て支援を切れ目なく受けることができる施設

地域に開かれた日常的に使える心地よい居場所



「子ども・子育て支援を切れ目なく受けることができる施設」

- 母子保健機能と子ども・子育てに関する支援機能を複合化することで、「こども家庭センター※」に対応することに加えて、**子ども・子育てに関する様々な支援を切れ目なく受けることができる拠点**を目指します。
- 児童発達支援機能と教育支援機能を複合化することで、幼児期から学齢期まで切れ目のないサポートを受けることができるなど、**子どもの発達や子育て・教育上の課題に対する総合的支援体制の一層の充実**につなげます。
- **子育て世帯の交流が自然と生まれる**施設を目指します。

※現在の子ども家庭総合支援拠点（児童福祉）と子育て世代包括支援センター（母子保健）の設立の意義や機能は維持した上で組織を見直し、全ての妊産婦、子育て世帯、子どもへ一体的に相談支援を行う機能を有する機関。「児童福祉法の一部を改正する法律」（2022年6月成立、2024年4月1日施行）により、市町村における設置が努力義務となった。

「地域に開かれた日常的に使える心地よい居場所」

- 子育て世帯など、目的があって施設を訪れる方だけではなく、**地域にお住まいの高齢者など、様々な市民が気軽に立ち寄って時間を過ごせる**ような施設を目指します。
- 境川や河川沿いの緑地帯、そして、境川団地や住宅などの、**周辺環境と調和し、かつ、地域の象徴（シンボル）となる施設**を目指します。
- 広い敷地を活かし、**地域の利便性や教育に対する付加価値を創出できる民間サービスの誘致**を図ります。

参考：2021年度の市民アンケート結果

1位 児童関連施設（保育所・キッズスペースなど）：58.8%

2位 医療施設（病院・クリニックなど）：51.7%

3位 高齢者関連施設：39.0%

敷地の概要

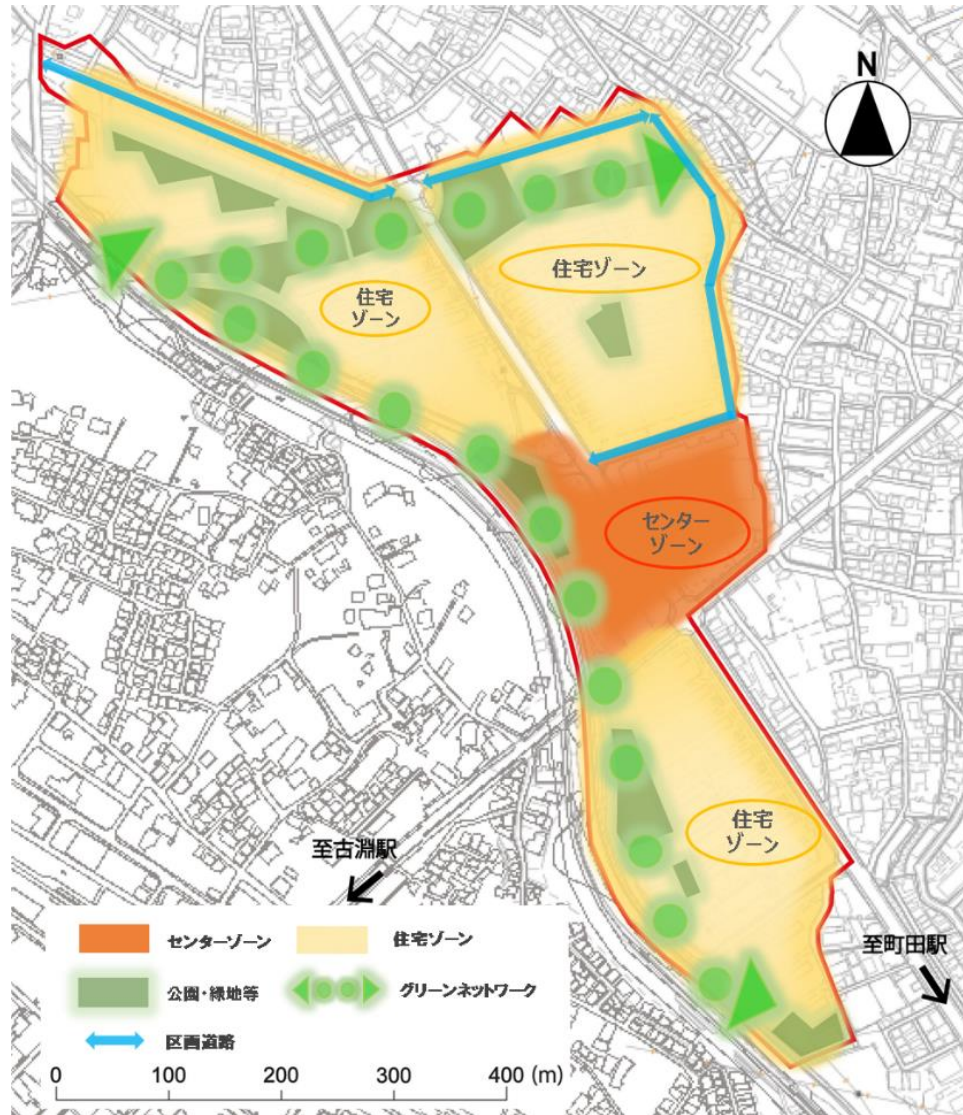


敷地面積	13,808m ²
住所	町田市木曾東3-1-3

敷地へのアクセス
【バス】バス停「境川団地中央」から徒歩2分
【鉄道】JR古淵駅から徒歩10分

【参考】町田市境川団地地区 まちづくり構想

まちづくり構想 p.11

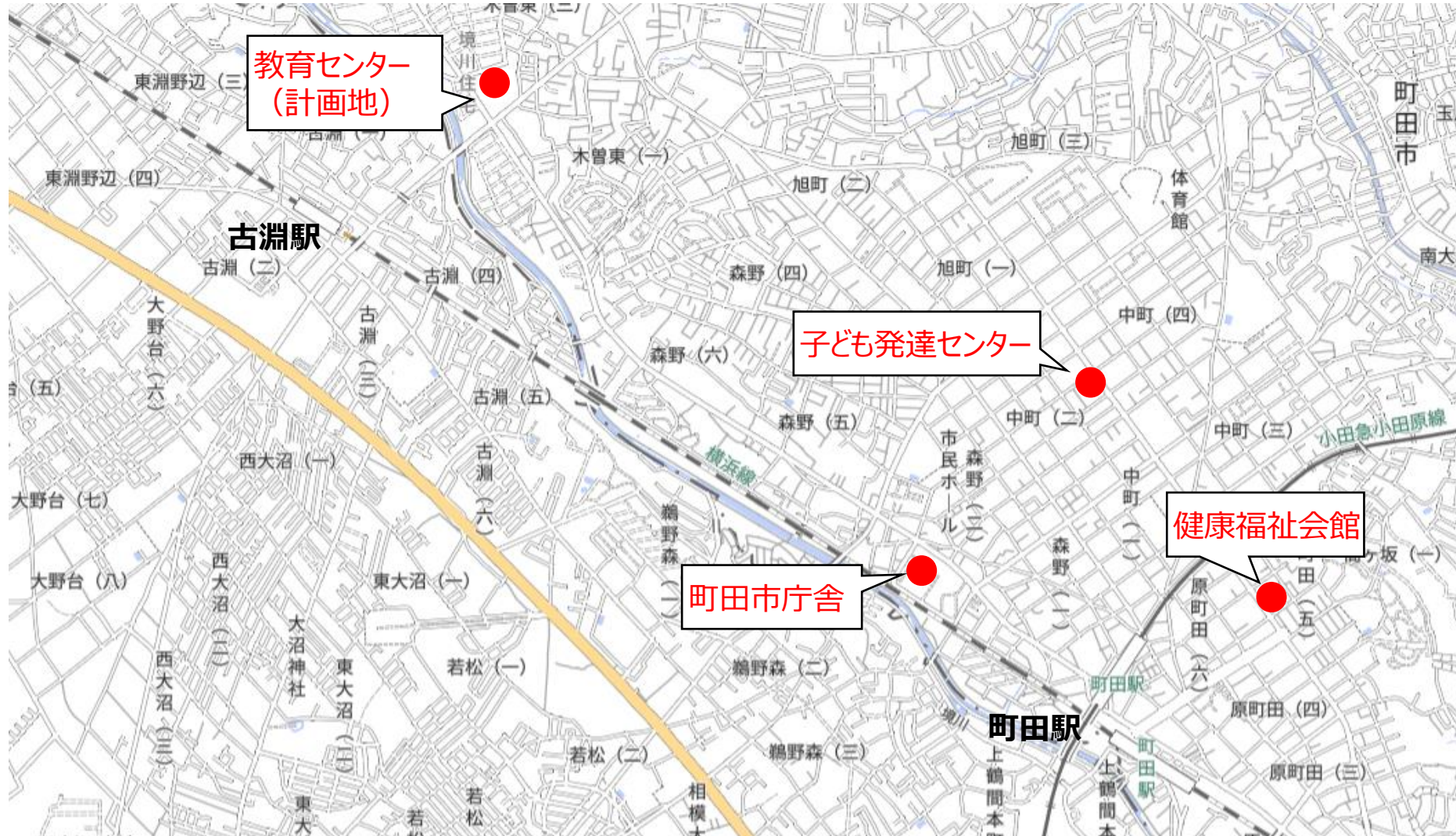


まちづくりの進め方


ステップ1
センターゾーンの賑わいと
コミュニティ拠点の形成

ステップ2
住宅の段階的再生と
グリーンネットワークの整備


既存施設の概要




教育センター

<p>概要</p>	<p>教育センターでは、教育上の課題を抱える子どもや保護者を対象に、相談や学びの場を提供しています。</p> <p><機能></p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育相談 ・就学相談 ・けやき教室・くすのき教室 (不登校傾向の児童・生徒の通う教室) ・市内の公立小・中学校教員を対象とした研究、研修の場の提供 ・教科書センター <p>※このほか、避難施設、非行相談等の更生保護活動、市民活動拠点機能</p>	
<p>住所</p>	<p>町田市木曽東3-1-3</p>	
<p>延床面積</p>	<p>校舎：6,498㎡ 体育館：675㎡</p>	
<p>竣工年度</p>	<p>1967～74年（校舎及び体育館により異なる）</p>	
<p>階数</p>	<p>校舎1号館：地上4階 校舎2号館：地上3階 体育館：地上1階</p>	
<p>沿革</p>	<p>1967年 町田市立忠生第四小学校として建設 1968年 開校 2001年 木曽小学校との統合（現木曽境川小学校）により廃校 2004年 「町田市教育センター」として利用開始</p>	


子ども発達センター

概要	<p>子ども発達センターでは、障がいのある子どもや発達に遅れや不安のある子どもを対象に、専門的な助言や療育を行い、他の支援機関と連携を図ることで、家族や関係機関を支え、切れ目のない発達支援を行っています。</p> <p><機能></p> <ul style="list-style-type: none">・発達相談、障がい児相談・療育支援・訪問支援・各種研修会	
住所	町田市中町2-13-14	
延床面積	3,618㎡	
竣工年度	1982年	
階数	地上3階、地下1階	

健康福祉会館

概要	<p>健康福祉会館では、休日・夜間における緊急の子ども診療や、妊娠、出産、育児等に関わる事業等を行い、市民への健康・保健サービスを提供しています。</p> <p><機能></p> <ul style="list-style-type: none">・休日・準夜間小児救急診療・乳幼児健診などの各種健診・妊産婦・乳幼児相談などの各種相談 <p>※新施設への複合化対象機能のみを掲載</p>	
住所	町田市原町田5-8-21	
延床面積	4,429m ² （うち上記機能分：約3,200m ² ）	
竣工年度	1988年	
階数	地上4階、地下1階	

町田市庁舎（子ども家庭支援センター）

概要	<p>子ども家庭支援センターでは、子どもと家庭に関する総合相談窓口として、0歳から18歳未満の子どもとその家庭の相談等に関するサービスを提供しています。</p> <p><機能></p> <ul style="list-style-type: none">・子ども・子育て総合相談・児童虐待についての相談・ショートステイ（宿泊保育）・トワイライトステイ（夜間保育）・育児支援ヘルパーの派遣	
住所	町田市森野2-2-22 市庁舎	
延床面積	40,789㎡（うち上記機能分：約160㎡）	
竣工年度	2012年	
階数	地上10階、地下1階（子ども家庭支援センター 2階）	

機能連携イメージ

- 子ども・子育てに関する相談
- 発達相談、療育支援
- 虐待相談、養育支援訪問
- 妊産婦・乳幼児相談、
乳幼児健診などの各種健診
- 教育相談、就学相談、
けやき教室・くすのき教室
(不登校傾向の児童・生徒の通う教室)
- 非行相談等の更生保護活動
- 地域活動
- 居場所機能
- 地域の利便性や教育に対する付加価値を
創出できる機能

※この他、都立児童相談所を誘致中



事業構成

実施方針 p.4 ほか

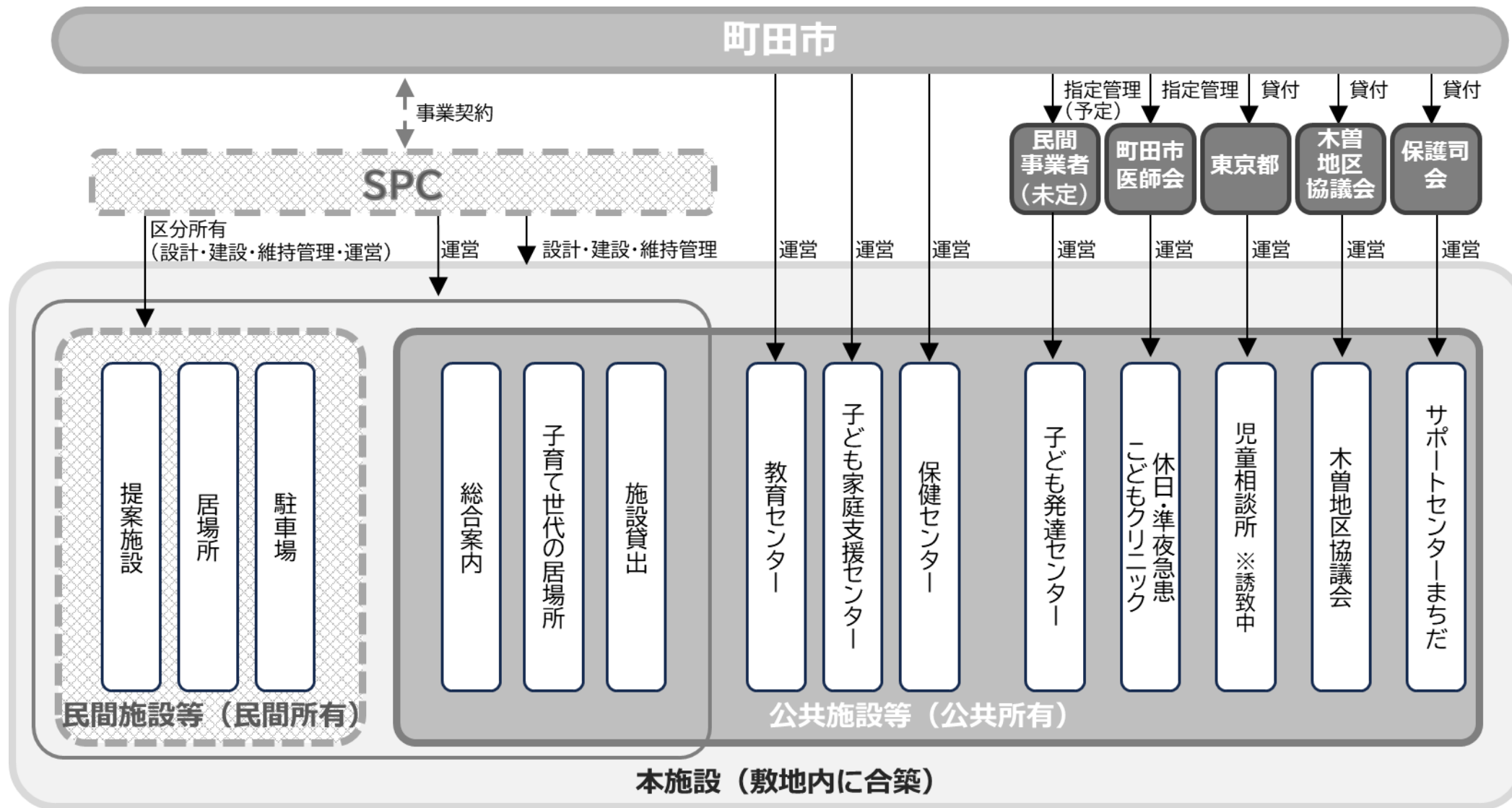
既存教育センター【解体・撤去】			
本施設 【新設】	公共施設等	公共施設	教育センター
			子ども発達センター
			子ども家庭支援センター
			保健センター
			休日・準夜急患こどもクリニック
			サポートセンターまちだ
			木曽地区協議会
			児童相談所
	外構	駐車場（公用）	
		駐輪場	
		民間施設等	
	民間施設等	民間施設	外構
			駐車場

本事業
(BTO方式)

民間収益事業

本事業

概念図



事業スケジュール（予定）

実施方針 p.8 ほか

